

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和3年10月20日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都市西京区松室北河原町9番地

氏名 株式会社 最上不動産 代表取締役 鈴木恵二

2 開発事業区域の位置

向日市物集女町北ノ口100番21

3 開発事業区域の面積

401.36㎡

4 開発基本計画の名称

仮称 物集女町北ノ口分譲計画

5 予定建築物の用途

専用住宅（2戸）

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設部都市計画課

7 縦覧期間

令和3年10月20日から令和3年11月2日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

